

多治見市新火葬場建設検討委員会（第4回）議事録

日 時 : 平成22年8月3日（火）

- 議 題
- （1）議事録の確認について
 - （2）報告会の意見について
 - （3）評価の方法について
 - （4）今後のスケジュールについて

時 間 : 13時00分～15時45分

場 所 : 多治見市役所5階第1会議室

出席者

（委 員）片山委員長、前田副委員長、笠倉委員、豊田委員、春田委員、宮島委員
（事務局）佐藤市民環境部長、堀江建設部長、浅野環境課長、市川副主幹、
小木曾総括主査、桂川主査

13:00開会

1. 委員長あいさつ

2. 議題

（1）議事録の確認について

事務局から、前回委員会の議事録について修正意見等の有無を確認。特に意見はなく、事務局案の議事録が承認された

（2）地域経過報告会の意見報告と対応について

資料1、2、3-1、3-2に基づき住民意見のまとめと対応について事務局より説明

（委員長） 笠原地区での意見について、委員の皆さんのご意見を聞かせてください

（委員） 笠原地区の報告会では「とにかく反対」という雰囲気ではなく、反対でも賛成でもないけれど、どちらかという来ない方がいいという考えの方が多かったように感じました。また、新しい火葬場は必要な施設であるということも認めてみえました。ただ、なぜ笠原地区なのかという疑問をお持ちの方も何人かみえて、長瀬町での建て替えがどうしてだめになったのか

という質問が何度もありました。地場産業の活性化ということに関して、火葬場ではなく地場産業の将来のためのものを何か造って、空いている土地を有効活用していきたいという意見がありました。それも、そこに住む方の住民感情だなと感じました。また、長瀬町での建て替えを取りやめたことの総括が、行政の中ではできていても、住民に対して伝える努力が足りていなかったのではないかと感じました。そのため、道路の問題で時間や費用がかかるという断念の理由が、住民の中で納得できていないのではないかと強く感じました。

(委員) 報告会の中で出たご意見に、火葬場という地点だけで考えず、周辺地域とのベルトの中の一つとして調和をとって欲しいという意見がありましたが、要望として大事なことだと思いました。

(委員長) 長瀬町の断念理由の点で、仮に時間をかけて回り道をつくれば長瀬町は同意をしたのかということが自分の中でも疑問として残りました。その点については事務局どうですか。

(事務局) 長瀬町町内会としては、団地の中を関係車両が通ることが交通安全や排気ガス等の観点から問題であったことは事実ですが、別の進入路をつくればそれでよいということではなく、火葬場は住宅団地の近くに建設するべきではないという基本的な考え方がありました。長瀬町の反対意見には論点が2つあり、道だけの問題ではなかったと考えています。

(委員長) 新しい進入路を造るという考えについて、仮に造ったとしたらどのくらいの試算だったのでしょうか。

(事務局) トンネルか橋を整備することになりますので、道路だけで、概算ですが10億円を超える事業費になります。

(事務局) 南側に進入路をとった場合は中央道を越えて、陶都中学校の横に抜ける道を想定しました。南側のルートは、橋かトンネルを造って中央道に影響のない方法をとる必要があります、どちらにしても事業費が多額でありとても実現できません。また、北側に進入路をとった場合は、ゴルフ場と住宅団地の間を通すルートになり、距離が長いという問題があります。ゴルフ場と団地の間を通してゴルフ場の出入り口につなげるルートか、ゴルフ場を越えて美濃焼卸団地の中を通すルートになりますが、上を越えるルートは、ゴルフ場のコースを一部つぶす必要があるため、長い距離で迂回するルートをとることになると考えられます。ただし、敷地内には止めることができない水道管もあるため、水道管の移設費用も含めて、道路・造成用地費の事業費としては10数億円必要になります。

(事務局) 新たなルートを造った場合、今度はそのルート先の住民の方との新たな協議が発生することもあり、実際のところ道路の建設だけですべて解決する

問題ではないと考えます。

(委員長) 報告会では、住民側には道路の建設費用の問題しか伝わっていなかったように感じます。長瀬町を断念したことについて、もう少し説得性をもたせる必要があったのではないのでしょうか。

(委員) 一般感情としては、やはり長瀬町での建て替えを断念した理由として地元住民にひっくり返されたのだという思いがあると思います。その気持ちをほぐしていかないと理解を得るのは難しいのではないのでしょうか。生活道路の経由という話も、道路の幅を広げたり歩道を作ることに対応できなかったのかという思いもあります。市民病院のこともそうですが議会で決定したことではないとはいえ、町内会の反対で行政の決定がひっくり返っていくという状況はよろしくないと感じます。

(事務局) 道路の拡幅や歩道の整備による対応については、検討、提案しましたが、理解を得られなかったため、さきほどの新たな進入路を検討したという経緯があります。

(委員) 報告会に参加していた方の多くは、生活道路の経由についての説明を、最初から、言い訳にすぎないという思いで聞いていたように感じました。また、事務局の説明についての発言で「建設することのマイナス面を取り除く説明ばかりで、マイナスをいくら取り除いてもゼロにしかならず、それではどの地域でも理解は得られない」という意見がありましたが、そこで、何かプラスの提案ができれば違う展開になるのかもしれないとも感じました。

(委員長) 例えば笠原のような候補地であれば、広い敷地を活用して、今後、他の整備も展開していくようなことができれば、地域の皆さんのわだかまりも解消しながら話を進めていくことができるかもしれないと感じました。次に、根本地域についてはどうでしょうか。

(委員) 「とにかく反対」という考えの方が圧倒的に多かったという印象があります。感情的な意見も多くあり、説明としては、目で見て分かるような説明があるとよいのではないかという点が一つと、新たな建設そのものが不要ではないかという意見もあったので、修理で対応し続けると、今後どのくらいの費用がかかるのかということや、実際使えなくなってしまうから建設を検討すると、時間や費用がどの位必要になるかということを知りやすく具体的に説明するとよかったのではないかと感じました。参加者の感情の地盤が最初から出来上がっていたので、いくら説明しても理解してもらうことは難しかったように思います。

(委員) 候補地の選定過程について、多治見市全体から選定した結果この4箇所になった、という丁寧な説明が必要だと感じました。多治見市全体の俯瞰図

の中でこれまでに検討した候補地を示す等も必要ではないでしょうか。以前の委員会で、多くの候補地から長瀬町を選定した時の資料を見ましたが、あのような資料も提示するといいかもかもしれません。また、報告会では感情的な発言の中で、委員会や学識者委員について存在を批判するような発言もあり、残念に感じました。

(委員長) 特に今回のような受け入れを望まれない施設の場合は、第三者的な立場の委員会や審議会が絞り込み等を行っていかねば検討が進みにくいこともあります。そうした点から委員会の必要性を伝えていただくと、感情に走らずに議論ができたかもしれません。

(委員) 建設費について17億円が過大だという意見がありますが、専門家の方のご意見でしょうか。

(委員長) 現在の長瀬町で建て替えすれば、より少ない費用で建て替えできるのではないかという考えの中でのご意見です。

(委員) 先ほど、費用についても具体的に話した方がよいのではないかという意見がありましたが、建設する会社やメーカーによって値段は異なるはずです。メーカーを特定することにもなりかねないので、費用の詳細について述べることは避けた方がよいと思います。

(委員) 根本会場の参加者の多くは、松坂町の住民の方だったように見受けられました。根本町など他の地域の方の意見についても、地域でどんな意見があるのかをしっかりと見ていく必要があるのではないのでしょうか。また、長瀬町での建て替えを断念した理由について行政の説明が行き届いていないため、松坂町の住民は自分たちの地域に突然降りかかってきたと感じているように見受けられました。他にも、約1700戸の住宅団地があるという発言や、小学校からの距離が約1.4キロしかないという発言から、周辺環境に対する捉え方の行政との食い違いを感じる部分も多くありました。結果的に反対であっても、行政の考えを理解したうえでの反対となるようにもっとしっかり説明をする必要があり、全体的に行政の説明不足を感じました。また、粉じんや騒音、臭いで毎日苦しめられているのに、どうしてさらにここに建設するのかという意見がありました。こうした個別の意見についても、整理して対応していかなければ住民理解は得られないのではないのでしょうか。昔と違って建物も施設も改良されているとはいえ、火葬場が迷惑施設であることには違はなく、そこをしっかりと認識して対応していく必要があると思います。

(委員長) 例えば小学校からの距離について、約1.4キロという客観的な事実に対して「1.4キロもある」と考えるのか「1.4キロしかない」と考えるのかという捉え方の違いが表れた部分でした。こうしたことが、今後理解

を深めていく一つの手立てになるのか、それとも埋まらない部分なのかという問題が残ったと思います。

(事務局) 粉じんや騒音等の発言をされた方については、場所等をお聞きして後日調査に行くよう考えましたが、発言者が途中で帰られてしまったため詳細を聞くことができませんでした。また、先ほどから長瀬町での建て替え断念について説明が不足しているのではというご意見がありますが、確かに、行政の中での総括は行いましたが、外に対する説明が不足していたと感じています。

(委員長) 次に、根本地区の一部の町内会から候補地選定についての意見が書面で届いているとのこと。事務局から説明をお願いします。

(事務局) 昨日、2つの町内会の有志の方から、建設について反対するという内容の通知書が配達証明にて届きました。1つは、市長、市民環境部長、建設検討委員会委員長の3名に同内容のものが弁護士を経由して送られてきたもので、もう一つは、別の町内会から市長、環境課長、建設検討委員会委員長あてに送られたものです。どちらも反対有志者もしくは通知人として、町内会役員の方の名前が並列に記されています。通知の内容としては、建設に断固反対ということをもっと通知したというもので、今後反対運動を行うとも述べられています。また、一方の通知書には3点ほど質問事項があり、質問事項について一週間以内に書面による回答がほしいと記されています。質問の1点目は、長瀬町と同様に、松坂地区で多数の者が建設に反対した場合、市として建設を強行するかどうかを二者択一で回答してほしいというもの。2点目は、現火葬場を長瀬町から移転することについて、客観的、明確かつ合理的な理由を回答してほしいというもの。最後に3点目として、本当に建て替えが必要なのか、また、現在の場所での建て替えは本当に不可能なのか、について二者択一での回答を求められています。もう一方の町内会からの通知書は、これまでの事務局の説明等について納得ができず、建設に反対するという内容です。こちらは特に質問事項がないため回答の必要はないと考え、市としては反対表明として受け止めているところです。

(委員長) 市としてはどのような対応を考えていますか。

(事務局) 質問ということですので、この点に関しては何らかの回答は必要だと考えています。回答の内容や作成に要する時間的な問題も踏まえて、市内部で相談の上、対応していきます。

(委員) 委員会としては、現在検討の最中であり、外に対して説明も報告も行っていないため、回答を行う必要はないように感じます。

(委員) 書面で回答する場合は、相当慎重な対応が必要です。どんな回答を作成し

でも、受け取る側に感情的な下地が出来上がっている以上、行政の回答の真意は正しく伝わりにくいように思います。

(委員長) 委員長あてに届いたということは、委員会へ届いたと認識しますが、委員会は中立的な立場で候補地の検討を行う機関であり、市と一体のものではありません。また、現在選定の最中であり、委員会が報告会を行ったわけではないため、委員会としての回答は行わないということで委員の皆さん宜しいでしょうか。

(委員) 異議なし

(委員) 反対の意見が目立ちますが、ご意見記入用紙のまとめなどを見ると同じ地区に賛成の意見もあるようです。今後こうした賛成の意見を拾う機会はありますか。

(事務局) ホームページでは、現在も引き続きご意見を募集しています。今回まとめたものは、これまでに出示された意見をまとめたものです。なお、実名や個別の内容が特定される内容の意見については、公開の都合上、削除、省略等を行っています。

(委員長) 最後に、南姫地域の住民意見についてはどうでしょうか。

(委員) 地元として考える時間を与えてほしいという意見はもっともで、大事な意見だと思いました。区長会での報告について、候補地の区長が町内会へ話を下ろしていなかったというのは大変残念でした。ホームページでの周知については、年代によってはホームページが身近な媒体ではない場合がありますので、やはり回覧など紙媒体によるお知らせをしていく必要があると感じました。

(委員) 平成22年2月に南姫地区から書面による質問があり、3月に回答済みとのことですが、建設に反対するような内容の記載はありましたか。

(事務局) 安全性やダイオキシンに関する心配など、専門的な内容の質問でした。

(委員) 周知期間や開催の間隔については、期間が短い方が、緊張感が保たれていい議論ができる場合もあり、また、間隔が空きすぎると散漫になってしまう場合もあります。どちらがいいとは言えませんが、単に長ければいいとは決して言えないと思います。

(事務局) その点については、地元からの意見を受けて、第2回の経過報告会の開催を1カ月延期することとしました。後の議題で詳細を報告します。

(委員長) 合併特例債についてですが、その意味をもう少しきちんと説明する必要があるのではないのでしょうか。合併特例債の期限に間に合わせようとしていることを、批判的にとらえている意見が随所に見受けられました。これは合併特例債についての理解がされていないからだと思います。合併特例債は、この機に、市民の負担を軽減しながら老朽化している火葬場を整備す

るチャンスであるということをもっと具体的に説明すべきです。報告会の中でも説明はありましたが、まだ弱いと思います。70%を国が負担してくれるとのことでしたが、限度額はありますか。

(事務局) 笠原町との合併による特例債の枠は、全体で194億円です。駅や道路の整備などにも使用し、火葬場に割り当てられた額はおよそ30億円です。元利償還の70%を地方交付税の基準財政需要額の中へ組み入れるというものです。返還する財源を交付税として補填されるということであり、簡単に言いますと、100万円借りて30万円返せばよいというものです。

(委員長) 施設にかかる17億円だけでなく進入路や周辺環境整備、場合によっては移転補償、用地買収など全体で30億円近い費用が必要になる中で、この機会を逃してしまうと、多治見市の財政状況から考えて、今後これだけの費用を出すことは大変難しいということはもっと強く伝えるべきだと思います。

(委員) 70%という表現も感覚的であり、実際の金額を示した方が分かりやすいかもしれません。この機会に建設ができないと、将来、子どもや孫の世代がこれくらいの金額を負担しなければならなくなりますという説明の仕方をすると、より実感が持てるかもしれません。

(事務局) 本来なら火葬場や病院は、都市計画上に位置を決定して、街全体の計画の中で本来あるべきところに造るものですので、造る際にどこへもっていくかを考えるのは難しい施設です。長瀬町から変更する理由と、前からの経緯を整理して説明できるようにしておく必要があると思います。

(委員) 長瀬町の候補地を辞めた理由と、今の4つの候補地が選ばれた理由を洗い出して明示することが必要です。

(委員長) 長瀬町は利便性があり、道路の問題がありましたので、幅を広げることで理解を得られないかと考えましたが、合意が得られなかったという経緯があります。今の各候補地については、松坂の利便性は一つの大きな理由として意味があると思いますし、ため池の候補地では農業用水としての機能がないということが大きな意味のある理由であり、また、笠原の広い敷地は、施設を廃止したあとの再利用という意味があります。どれもが同じ意味、理由では選べないと思います。

(委員) 各候補地の選定理由はそれでよいと思います。ただ、特に強い反対のある松坂は、候補地に挙げた理由と長瀬町を断念した理由を突き合わせる必要があります。生活道路の経路や住宅団地に近いということを断念の理由にしている以上、松坂は近くに住宅団地もあり、住民もここは住宅地であると認識しています。

(委員長) ただし、長瀬町ほど住宅のそばを通るわけではないので、少し違う気もし

ます。報告会の時にはありませんでしたが、後日賛成という意見を出された方があったのはそういう点もあるのではないかと感じています。先ほど、小学校からの距離を長いと感じるか短いと感じるかという話がありましたが、感じ方がそれぞれ違うということだと思います。

(委員) 今後選定していくうえで、住民感情等住民の意見も選定理由のひとつに入れていくのでしょうか。そろそろ自分の意見として、頭の中で選定を始めていく時期かと考えています。

(委員) 反対の理由にもよると思います。ただやみくもに反対というだけでは受け入れようがありません。

(委員長) 住民の意見も一つの要素として考慮すべき点だと思います。今後選定に入ると議論も激しくなるとは思いますが、委員の皆さんよろしくお願いします。

(資料３－１、３－２ 住民意見のまとめと対応について事務局より説明)

(委員長) 特に費用の話などは、円グラフなどで図示した方が分かりやすいと思います。文章で書くべきところもあるとは思いますが、なるべく図や表で示した方が理解されやすいと思いますのでよろしくお願いします。

(３) 資料４ 評価の方法について 事務局より説明

(委員長) やはり、候補地現地に直接立って、周りの状況を確認してみなければいけないと感じています。また現地確認の機会を設定しますので委員のみなさんよろしくお願いします。

(委員) 大事なことだと思います。自分も個人的に候補地を回りましたが、やはり感じるものが色々あります。現地に行くことは大切だと考えます。

(委員長) 委員としては現地をしっかりと確認していないと、議論に耐えられません。再度候補地確認の機会を設定しますのでよろしくお願いします。

(４) 資料５ 当面の日程について事務局より説明

(委員) 第２回の経過報告会では、やはり合併特例債の具体的な話をして皆さんに理解してもらう必要があると思います。また、４つの候補地が選ばれた理由もできるだけ細かく説明するなど、時間的な制約もあるかもしれませんが、休日の昼間に長時間かけて行方など、会の設定の仕方も地元の区長さんや町内会長さんからも知恵を得ながらよく検討していただきたいと思い

ます。

(委員長) 全候補地で行う必要はないかもしれませんが、絞り込みを行った後などでも、議論を深めていく必要はありますね。条件闘争などで長時間を要することもあるかもしれません。この事業は、議会などの関係についてはどうなりますか。

(事務局) 予算的な部分では議会にかかります。火葬場の特別委員会があり、年4回の議会の中で火葬場の委員会が開かれ、こちらの議論についても報告していますので、その時突然話をするということではありません。

(委員長) 議会の委員会のメンバーは前回と変わりましたか。

(事務局) 変更されています。

(委員長) それでは、第5回は9月1日の午後1時から開催となりますのでよろしくお願いします。以上で本日の委員会は終了とします。

15時45分 終了